

国際対応専門委員会の運営方針について

検討の経緯

今般、IASB との東京合意を踏まえ、IASB への情報発信の強化や効率的な業務運営のための ASBJ の体制整備の観点から、国際対応専門委員会の運営方針を再検討した。

国際対応専門委員会の目的

「国際会計基準審議会 (IASB) の基準作成過程に対応し、積極的な貢献を行うため必要な議論を行う。」(財団 HP の記載)

現状では、基本的には、次の３つが主目的となっていると考えられる。

- ・ 毎月の IASB 会議に備えての山田辰己理事へのインプット
- ・ IASB のプロジェクトに対する ASBJ としての意見形成
- ・ IASB の基準設定の動向についての公開の場での会議開催（国内への周知の一手段）

現状と東京合意を踏まえた ASBJ の体制整備

現在は、毎月の IASB 会議の議題について山田理事に ASBJ の意見を事前にインプットすることを重視し、山田理事が IASB 会議に出発する直前の時期に専門委員会の日程を設定している。これはインプットの適時性という観点でのメリットがあると考えられる。

しかしながら、議題資料が IASB のボード会議の開催間際に公開されることが多く、時間的制約のため、専門委員会での議論が論点を十分に消化できないことも多くなっている。また、最近の IASB の審議を踏まえると、審議のスピードが比較的緩やかとなっている傾向にあるだけでなく、重要プロジェクトについては Discussion Paper の公表を経る方針となっていることもあり、暫定的結論が再検討される機会も増加してきている。

その一方、IASB で審議を行っている主要テーマについては、国内基準においてもコンバージェンス関連プロジェクトとして、専門委員会あるいはワーキンググループ (WG) がすでに設置されているかまたは今後設置されることになる¹。そうしたテーマについては、テーマ別の専門委員会または WG で、山田理事や IASB スタッフへの情報のインプットとともに、コメント形成についても行うことが考えられる²。

¹ 東京合意を踏まえ、IASB での検討内容を常時フォローし、質の高い情報提供を行うことを当面の主目的として専門委員会等を設置することを予定している(財務諸表の表示、収益認識等)。

² 各専門委員会等で審議されたものは、国際対応専門委員会を経由せずに ASBJ 委員会で審議・報告されることとなる。山田理事が出席できない専門委員会等での議論については、常勤委員および研究員と山田理事とのミーティング等を通じて、情報のインプットを行うこととする。

このようにすることで、国内基準開発と国際対応との連動性の強化および専門性に基づく検討の深化が図れると考えられる。あわせて、業務の効率化にも資するものとする。

今後の方向性（案）：国際対応専門委員会の重点の移行と開催時期の柔軟化

国際対応専門委員会においては、今後は、専門委員会または WG が未設置のテーマの検討および IASB の各プロジェクトに対する理解の共有化に重点を置くことが考えられる。

今後の国際対応専門委員会の主な機能は次のとおりとなる。

- ① 専門委員会等が未設置の重要テーマに関する検討
- ② 山田理事からの状況報告と重要テーマに関する理解の共有
- ③ IASB の公表文書（公開草案、討議資料等）に対するコメントの検討（当該テーマについて専門委員会が設置されているものは、当該専門委員会で行う）

開催の頻度は従来どおり月 1 回を目安とし、開催時期については、必ずしも IASB 会議の直前に限定しないこととするが、当月の IASB 会議で専門委員会等が未設置の重要テーマに関する検討が予定されている場合には、可能な限り IASB 会議前に開催する方針とする。

なお、上記の方針に基づき運営していく中で、問題があれば、必要に応じて運営方針を適宜見直すものとする。また、本委員会との機能分担のあり方についても、長期的観点から引き続き検討していく。

以 上